

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

ロードマップ等で合意をされた在沖縄米海兵隊の一部をグアムに移転するようになったのは、米国の世界戦略の地球規模での米軍配備の見直し、GPRに基づいて、米側の提案で決まったものであります。

そこで、中曽根大臣に冒頭伺いますが、この協定の前文では、それをこう述べております。グアムが合衆国海兵隊部隊の前方での駐留のために重要であって、その駐留がアジア太平洋地域における米国の約束に保証を与える、そして同時に、この地域における抑止力を強化するものである、こううたっているわけであります。つまり、このことについて日米両政府が協定の中で共通認識に立っていることを表明しているということだと思います。

そこで、大臣、今回の海兵隊のグアムへの移転によって、米戦略上、抑止力がどう強化されるか、具体的にどのような効果が期待できると、協定交渉、締結に当たって米側は説明をしているんでしょうか、お答えください。

◆梅本政府参考人 お答え申し上げます。

この協定前文でございますのは、グアムにおける米海兵隊の駐留がアジア太平洋地域における安全保障上の米国のコミットメントに保証を与え、かつ、アジア太平洋地域における抑止力を強化するものになるとの米海兵隊部隊のグアム駐留の意義に係る我が国及び米国の認識を述べたものでございます。

これは、既に世界規模で行われている米軍再編、特にそのアジア太平洋において行われます米軍再編と相まって、米海兵隊部隊のグアム駐留が実現することにより、アジア太平洋地域における米国の抑止力がより高まるであろうという日米両政府の見通しを明らかにしたものでございます。

○笠井委員 締結したのは大臣ですからね。

それで、高まると書いてあると私は言っているんですよ。抑止力がどう強化される、具体的にどういうふうな効果があると米側は説明しているのかと聞いているんですよ。同じことを繰り返してもだめです。ちゃんと答えてください。

◆梅本政府参考人 一方におきまして、海兵隊が、例えば定員ベースで八千人、沖縄からグアムの方に下がるわけでございます。他方、米軍再編の中では、いわゆる基地の再編のみならず、役割、任務、能力というところで、日米の防衛協力についても今後いろいろな強化をしていくということが入っているわけでございます。また、それに加えまして、米国はアジア太平洋におきます米軍の再編というものも進めておりますし、また米国の能力というものも高めるといような、いろいろな努力をしている。その結果の総体として抑止力が高まる、こういうことで共通の認識を持っているということでございます。

○笠井委員 アメリカはもっと具体的に言っているんです。昨年、二〇〇八年九月十五日に米海軍が米議会に行ったグアムに関する計画進捗報告ではこう言っています。第三海兵遠征軍は、沖縄、グアム、ハワイに基本的な戦力を集中しつつ、バランスのとれた能力を提供する、さまざまな場所で演習をすることによって、分散された第三海兵遠征軍の各部門の相互運用性を維持する、遠征軍の指揮部門はグアムに移転するが兵たん支援ハブは沖縄に残す、こう明記しているわけであります。要するに、米軍事戦略にとって効果的で都合がいい、そのニーズに対応するために日本が貢献すると。いろいろありましたけれども、いかなる名目であろうと、米側が強化すると言っているものに日本が出す、そのための協定だということであります。

そこで、先ほど来議論になっている、日本側負担の真水事業の一つである独身隊舎の建設計画ですが、防衛省が提出した、私が求めてようやく出たものですが、基本構想の報告書の十七ページ、まさに該当の議論の部分ですが、独身下士官用隊舎、四階建てコンクリートづくり、これも最初は墨塗りでした、これを〇〇を、墨で塗ってあって、建設すると。墨塗りで消されている箇所があるわけです。

この棟数を隠す必要がどこにあるのかという質問に対して、米側は非公表を前提にしている、交渉のこともあるんだという話もありましたけれども、私、一つ紹介したいんですが、今述べました、米海軍が去年九月に米議会に提出したグアムに関する計画進捗報告というのがここにあります。これを見ますと、グアムの移転に伴う海兵隊の施設要件として、家族住宅三千五百二十戸のほか、独身下士官用隊舎三千四百室、独身将校用官舎四百室、ここにこう明記されているわけです。

ここまで言っているじゃないですか。アメリカ側は海軍が議会に報告しているんですよ。何で隠すんですか。

◆梅本政府参考人 お答え申し上げます。

昨年九月十五日付で、米海軍省より米議会国防省関連委員会等に対しまして、グアムのための国防省による計画策定作業に係る報告書が提出された旨、米側から説明を受けておるところでございます。

グアムに移転する在沖縄海兵隊部隊の詳細は、現在米側で検討中というふうに承知をしております。米側からは、この報告書に記載されている部隊、員数等はまだ概念的な段階のものであり、今後変更があり得る、そういうあくまでも中間的なものであるという説明を受けているところでございます。

○笠井委員 それにしたってこういう数字を出しているわけですよ、海軍が議会に対して。中曽根大臣、私は四月三日の質疑の際に、米軍がホームページで公表している資料でさえこの基本構想報告書では墨塗りにしている、隠しているという防衛省の姿勢を厳しく指摘して、大臣もそれは大変失礼があったと思うと答弁されましたけれども、私、これは失礼どころの話じゃないと思うんです。米軍が米議会には明らかにしている。概念的と言

いましたけれども、そういう数字としては出しているわけです。そして、これは浜田防衛大臣も去年、この内容は承知していると言っていた。ところが、防衛省は日本の国会にはこういう問題について隠している。

これはまさに国会を愚弄するものじゃないですか、大臣。これは大臣の基本認識を聞きたいと思いますが、どうですか。大臣です、大臣の認識を聞きますよ、大臣。

◆高見澤政府参考人 お答えいたします。

まず、先ほど先生から御指摘ありました十七ページの資料でございますけれども、私どもも基本的に必要なデータを出すということで、ほとんどお出ししているわけでございますけれども、今の数字については米側の方の見積もりであるということでございますので、今回の私どもの中では出しておりません。

一方、先生が御指摘になりました報告書は、まさに現在米側で検討中の内容ということでございまして、そのものは今後も変わり得るということでございます。

それで、しからば、我々として、こういった現在検討している内容について、米側の方から非公表を前提にし、しかも今後変わり得るといようなことで説明を受けているものでございますので、そういう意味で今回公表を差し控えさせていただいているということで御理解をいただきたいと思います。

○笠井委員 今回公表とかいう話じゃないですよ。だって、こういう問題がさんざん議論になっているのに、そういう中間的ないろいろな検討材料だって米海軍は議会で報告しているわけですよ。ところが防衛省は、ずっと、言うまでこういう墨塗りだって出さなかったわけですよ。それで、結局国会に対しては何も報告していないわけですよ。それを通せという話ですよ。これは余りにひどいじゃないですか、大臣。いかがですか。端的に、いいことなのか悪いことなのか。

◆中曽根国務大臣 基本的には公開できるものは公開すべきと考えておりますけれども、この資料につきましては、不開示部分につきましては、先ほども御質問がありましたけれども、米側から非公表を前提に入手をした、そういう情報であります。そういうことから、やはり、米側の調達と今後問題が生じる、そういうおそれもあるということから、これは米国の国内法上で保護されるべきものとされているものでありますし、また、今後の日米協議で日本側がしかるべく主張をしていくための情報でもありまして、これも、公表すれば今後の日米交渉における日本側の立場に影響を及ぼす、そういうおそれもあるものと理解をしております、いずれにいたしましても、これは交渉事でもありますので、そういう点は御理解いただきたいと思います。

また、今後は、所要経費につきましては、我が国政府自身が適切に精査をして、国会にその都度お諮りをして御審議をいただきたいと考えております。

○笠井委員 これは本当にひどい話ですね。先ほど言ったように、議会と海軍、防衛省と国会、あるいは政府と国会との関係の問題を私は問題にしているんですよ。いろいろな経過の中であって、アメリカの中ではそういう形でやっているわけですから。

委員長、私、この報告書を見ますと、米海軍からアメリカの下院の軍事委員長あてのこういう手紙が書いてあって、サインがあって、それでちゃんと提出されている報告書なんですよ。この協定にかかわって、委員長のところに防衛省からそういうたぐいの、こういうものが進んでいます、進捗状況という報告書はありましたか。

この基本構想の問題だって、私が質問してようやく出てきた。しかも墨塗りで、それも、出せるものなのに出さないでやってきたわけですから、これはもう国会に対して隠し立てしている、こう言われたって、交渉事だとかなんとかそんな話じゃないですよ。行政府と立法府の関係です。防衛省は米国の了解が要るとか交渉中とか言って合理化してきましたけれども、米軍が米議会に出したものを、そういうたぐいの数字、あるいはどういうものなのかということについても、日本で国会に出せないはずがありません。家族住宅は三千五百戸と言っているわけです。こんなの軍事機密でも何でもないのでしょ。

委員長、これはおかしいと思いませんか。きちっと出させてくださいよ。

○河野委員長 今後、行政府より当委員会に必要な資料の提出を求めることとし、その内容につきましては理事会で協議させていただきたいと思います。

○笠井委員 今後と言ったって、きょう終わろうというんでしょう。これを明らかにしないで協定を通すというんですよ。だめです、これじゃ。

◆高見澤政府参考人 お答えいたします。

家族住宅の戸数につきましては、最大で三千五百戸ということ的前提にしていろいろなスキームをやるということを申し上げているところでございます。

いずれにしても、今回、現実に米側に担当者を派遣して、私も週末、アメリカの国防省の担当者と呼んで、できるだけ資料の公開ということで、国会の審議に資するためということで我々もずっと調整をいたしまして、ある意味、米側の部分で必ずしも責任のないところ、我々のところの判断で出せるものはお出しをしておりますし、米側とのこれからの信頼関係ということもありますので、その中で最大限のものをお出ししております。

ただ、先生が御指摘になりましたように、かつても、例えば我々が相手のデータだと思っているものがホームページに載っていて、いろいろな精査をして、その結果お出ししたものもありますので、それはきちっとした対応をしまいたい。

いずれにしても、我々としては、米議会で完全にオープンになっているようなものが日本の国会に対してお出しできない、それは許されないと考えておりますので、そこはきちっと対応をしまいたい。個別にその点がどういうふうになっているかということについては、しばらくお時間をいただきたいと思います。

○笠井委員 納得できませんね。米側との信頼関係ばかりじゃないですか。国会との信頼関係はどうなっているんですか。これで承認しろなんてとんでもないですよ。

もう同じことをやっけていてもしょうがないから。これじゃだめです、委員長。

◆高見澤政府参考人 お答えいたします。

米国の議会には、米国のいろいろなやり方で、例えば部外に出さないというようなことでいろいろな説明を聴取してやるようなセッションというものもあるように聞いておりますし、また、その成果を踏まえて概要について公表したりというようなことがあるかと思っております。

ただ一方、私どもが米側からいろいろなデータをもらってやる場合に、公表しないというようなことが前提になっているわけですが、その後事情が変わったりすれば、それは対応しているわけでございます。我々も、今回のデータが今後いろいろ交渉が済んだらやっていくということは申し上げているということでございます。

○笠井委員 だって、これは、金を出すのは、結局国会で予算を出してという話ですよ。大体、米国の議会のやり方があると言うけれども、日本の議会だってあるんです。必要なときには理事限りとか委員長とか、そういうやり方があるんですよ。さんざん金融問題だってやってきたんだ。

ちょっととめてください。こんなんじゃ、同じことを言われたってだめだから。

○河野委員長 速記をとめてください。

[速記中止]

○河野委員長 速記を起こしてください。 高見澤防衛政策局長。

◆高見澤政府参考人 失礼いたしました。お答えいたします。

先生御指摘の点は、米海軍省が昨年九月十五日付で出したグアムのための国防省による計画策定作業に係る報告書の関係でございますけれども、この点は既に昨年十月三十日の参議院外交防衛委員会において議論をしております、井上先生の質問にお答えしたとおりでございます。

その内容は、昨年九月十五日付で米海軍省より米議会に対し、グアムのための国防省による計画策定作業に係る報告書が提出されたということで、米側より私どもは聞いております。この報告書の中には、在沖米海兵隊のグアム移転に関連して、今後グアムに配置される海兵隊の部隊の名称なり、いろいろなデータが示されているということは承知をしております。

しかし、これ自身が、我々も現在交渉をしている最中でございますし、今後の中でいろいろ変わり得るといようなことで、そういう前提で聞いている数字でございますので、

今そういう状況のものをここで一方的に出すというのは、まさにこの国会の審議との関係でも、私どもとしては従来の御説明をぜひ御理解いただきたいということでございます。

あくまでも、米側に対して今の戸数がいいんだ、米側の考え方が当然の前提なんだということで私どもは交渉をしているものではない、そこは外務大臣からも申し上げています。まさに、主体的に精査してできるだけ効率的なものを追求しているということで、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○笠井委員 米側は変わり得る前提でちゃんと出しているわけですよ。日本だって変わり得る前提で出せばいいわけですよ、こんなものは。いいですか。

◆高見澤政府参考人

今、米側の資料をもう一度確認いたしましたけれども、ここで示されておりますのは部屋の数だけでございまして、そこに私どもが報告して、墨塗りといいますか、しているような部分の数字がここに出ているわけではございませんので、そういう意味では一致していないということでございます。

○笠井委員 出したって構わないでしょう。

○河野委員長 速記をとめてください。 [速記中止]

○河野委員長 速記を起こしてください。 高見澤防衛政策局長。

◆高見澤政府参考人 お答えいたします。

私どもとしては、米側から得ているいろいろな情報の中で、例えばその部屋がどういう数であるか、あるいはどれぐらいの棟の建て方をしたいかというようなことは当然聞いております。その中で、我々として、まさに税金を使うわけですから、本当にこれだけの数が要るのか、階級別に見てこれだけの広さのものが必要なのかとか、あるいは、棟の建て方として、例えば一遍に高いものを建てた方がいいのか、あるいは、幾つもの棟に分けて低く建てているけれども、それは集約した方がコストが下がるのではないのかとか、そういったことは当然考えてやっていきたいというふうに思っております。

この三千四百という数字は部屋の数でございますけれども、そしてまた家族も含めますと三千五百二十というようなことが書いてあるわけでございますけれども、そういったことを前提にしながら、私どもとしては、できるだけ効率的で合理的な水準というものを米側と厳しくやっているということで御理解をいただきたいと思います。

○笠井委員 国会だって判断しなきゃいけないんですよ、こういう協定を承認するかどうかに当たって。国会に対する余りに不誠実な態度を防衛省はとっていると言わざるを得な

いと思うんです。

では聞きますけれども、この独身下士官用の隊舎をつくったけれども、空き部屋が出た場合にどうするかということです。この間議論があったように、グアム移転で実際には八千人が行かない場合、空き部屋が出てまいります。そこに沖縄以外からの海兵隊の独身下士官が入ることはありませんか。

◆高見澤政府参考人 お答えいたします。

これも従来から国会で議論があるところでございますけれども、私どもとしては、そういった隊舎の規模あるいは家族住宅の規模について、既にこれまで出ているような数字を当然の前提としてそれをやるというようなことではなくて、まさに、どんな部隊が移動するのだ、そういったこと、それから家族構成なり隊員の階級構成がどうかということで、在沖米海兵隊の移転に伴う、定員がいろいろ変更されるということに伴って必要になる部分というものに限って真水の支出を行うということでございますので、まさに定員の枠組みというものを前提にして考えている。あくまでもそういった定員の枠組みが変わるということに伴って必要となる隊舎を整備しているということで、そういう所要に基づいて整備をするものだという御理解いただきたいと思っております。

○笠井委員 何を言っているんですか。だめですよ。これは真水の話でやるんですよ、建てるんですからね。米側は、将来グアムを現在の三倍、二万一千人に増強する計画を今持っています。そうすると、いろいろな可能性があるわけです。

しかも、私、指摘したいのは、さっき部屋数と言いました。このアメリカの資料も、あるのは三千四百室というふうに言われましたけれども、例えば、思いやり予算で、国内で、佐世保で二〇〇二年につくった独身下士官用の隊舎というのが大規模にあります。鉄筋コンクリート八階建てで四百室、建設費は約三十億円で、これは各室は二人部屋で、約四十一平方メートルの広さで、浴室と家具類が備わっている。思いやり予算でつくっていますね、例えばこういうのを。だから、独身下士官というと、部屋数というと一人かと思うんですが、二人部屋というのがあるわけですよ。そうすると、またばっとこれが膨らむわけです。

それで、米軍がこれからグアムを増強するというふうになると、米本土からもハワイからも来ます。沖縄からは、さっきもあつたみたいに、八千来るかと思えばそれ以下で、つくってもあいちゃう。こうなつた場合に、沖縄以外から移転してくるような独身下士官は入れない、真水でやっているんだから。それをはっきり確認しているんですか。

◆高見澤政府参考人 お答えいたします。

現実に隊舎あるいは家族住宅といったようなことを考えます場合に、日米の違いというのを当然考えなければいけないと思っております。それは生活形態もございまして、生活習慣もございまして。

それから、私どもとしては、沖縄にいる海兵隊がグアムに移ってもらうということです。

から、まさに安心して任務に専念できるような環境を整備するということが前提になるわけですので、そういう意味で、これまでも統一的な米国の基準というものを考慮しながらやってきたわけですので。

それで、報告書においては、UFC基準というのを一つの、独自の仮定ということで置いておりますけれども、これは一つの参考でございます、我々としては、今後とも十分に精査していきたい。日本の隊舎の整備におきましても、米国の基準にそのとおり従ってやっているということではございませんで、いろいろな工夫をしながらやっている。

ただ、我々として大事なものは、アメリカのいろいろな基準がある中で、やはりそれを考えていかなければいけない、日本だけの基準でやっていくわけにはいかないと思いますし、グアムにおきましても、実際の住宅、一般の隊員が借りているような住宅というものも現実にあるわけですので、そういったものとのバランスというものも考えていかなければいけないという点は御理解をいただきたいと思います。

○笠井委員 時間の無駄です。私の質問に答えていないよ。とめてください。だめですよ。委員長、ちゃんとやってくださいよ。もったいないよ、時間があれなのに。今何一つ答えていないですよ。

○河野委員長 高見澤防衛政策局長。

○笠井委員 だめですよ。ちょっと、本当に時間が、こんなので。私、どんどん時間が過ぎちゃうじゃない。だめですよ、こんなんじゃ、本当に。時間ももったいなくてしょうがない。時間稼いでいるんじゃないの。質問に答えてください。余計なことばかり言っているじゃない。

○河野委員長 速記をとめてください。 [速記中止]

○河野委員長 速記を起こしてください。 高見澤防衛政策局長。

◆高見澤政府参考人 お答えいたします。

私どもが今回隊舎を整備しようとするのは、まさに沖縄から、沖縄におります定員の枠組みの変更に伴って必要となる所要に対応するためのものを精査して、それに対して所要を整備するということですので。

○河野委員長 だれが入るんですか。

◆高見澤政府参考人 ですから、現在の海兵隊の枠組みでやっておりますので、現在海兵隊の沖縄に所在する定員の枠組みの中でのいる部隊が現在すべて沖縄にいるわけではござい

ませんので、まさに沖縄の海兵隊の定員を変更する、そういう改編が行われる中で必要となる隊舎というものを整備していくということでございます。

○笠井委員 つくったものが、部屋が余っていて、米軍増強で海兵隊がグアムに来たときに、沖縄からだけじゃなくて、アメリカ本土、ハワイから来てもそれは入れませんよとはっきり確認しているのかと聞いているんですよ。

◆高見澤政府参考人 お答えいたします。

先ほど来申し上げておりますように、この事業は、沖縄の海兵隊……（笠井委員「だから、ちゃんと答えてください、入れるのか入れないのかと」と呼ぶ）ですから、隊舎について申し上げれば、あきがあるということは、いろいろな、摩擦的に発生するものもございますし、また、例えばグアムに行っていた部隊がどこかに展開した場合、それは日本でも同じでございますけれども、隊舎にはいなくなるわけでございますので、あくまでも、沖縄の海兵隊というものをグアムに移転した場合の、その枠組みの中で考えている。

それで、具体的な、住む住まないということについて言えば、それは部隊が展開している間はその部分というのはあきになることはあるわけでございますから、それをもってそういった隊舎の整備がおかしいというようなことにはならないということ……

○笠井委員 展開している場合を言っているんじゃないんです。あきがあって住む人がいないときにはほかから入れないということをはっきり言えないのかどうかですよ、そこですよ。それをアメリカと確認しているかということ。何回同じことを言わせるんですか。だめですよ、そんなの。

◆高見澤政府参考人 お答えいたします。

私どもが整備を負担、分担する隊舎というものがロードマップの趣旨あるいはこの協定の趣旨にのっとって運営されるというのは当然のことだと考えております。

○河野委員長 よそから来た海兵隊は入らないんですか、入るんですか。

◆高見澤政府参考人 お答えいたします。

具体的なケースでいえば、沖縄に今いる人でない人で、海兵隊の沖縄の定員の枠組みでいる人がそちらの方に移っていくということはありますけれども、それはまさに協定なりロードマップの趣旨にのっとったことだというふうに考えております。

○笠井委員 だから、それ以外はないというふうにはっきりと確認しているのかということですよ。沖縄にいる人じゃなくて、沖縄に籍がないけれども米本土やハワイにいる米海兵隊が、あいているからといってそこに住むことは絶対ありませんねとアメリカと確認しているかと聞いているんですよ。

◆高見澤政府参考人 ですから、私どもとしては、まさにその隊舎の整備というのがこの協定の趣旨にのっとって運営されるように、そこは米側ときっちり確認をしているところでございます。

○笠井委員 だから、数を言わなきゃわからないんです。はっきりないと言ってくださいよ、それ以外は。

◆高見澤政府参考人 ですから、私は、その隊舎の整備の考え方ということを申し上げているのでありまして、具体的にその隊舎の運営について一々、沖縄にいる人だけしかそこに入れたい、要するに、今沖縄にいる人でないとその隊舎に行かないというようなことではないというふうに理解をしているものですから、そういうふうに申し上げているところでございます。

○河野委員長 速記をとめてください。 [速記中止]

○河野委員長 速記を起こしてください。高見澤防衛政策局長。

◆高見澤政府参考人 お答えいたします。

先ほど来申し上げておりますように、その一万八千人という定員の枠組みに伴って、グアムの隊舎に住む人というのは、沖縄から来る場合もあれば、それ以外の地域から来るということはあると思えますけれども、あくまでも、基本的な考え方は、その定員の枠組みに沿って行われるということでございます。

他方、そういった隊舎が、その要員がほかの地域に展開している間にあきがあるというような場合にその運用をどうするかということの細部につきまして、例えば、ほかの関係部隊が一切入ってはいけないというようなことを条件にするとか、そういった議論にはまだ立ち至っておりませんが、本日の議論を踏まえて適切に対処してまいりたいというふうに考えております。

○笠井委員 要するに、ほかから来ることはあるということですよ。

こんな不誠実な態度で、数字も出さずに、まだほかに何があるのかというふうにみんな思いますよ、これは。このまま終局、採決するのはあり得ないと私、申し上げたいと思います。

協定の第三条ですが、「移転は、」「普天間飛行場の代替施設の完成に向けての日本国政府による具体的な進展にかかっている。」このようにして、「日本国政府は、」「代替施設を完成する意図を有する。」と宣言しております。つまり、この協定によって、日本政府は、グアム移転に伴うということをもってして、少なくとも二十八億米ドルを真水で財政支出するとともに、代替施設を完成する意図を実現するために、財政支出は、必要なことはやる

ということを協定の中で表明したということでもあります。

一体、そのために幾らかかると見積もっているのでしょうか、代替施設。

◆井上政府参考人 お答えを申し上げます。

細部の部分につきまして、米側とさまざま調整を行っている段階でございまして、明確なことを申し上げることは困難でございますけれども、大ざっぱに見積もりまして、少なくとも三千五百億円以上の経費を要するものだというふうに、私ども、今推算をしているところでございます。

○笠井委員 少なくともという話がありましたけれども、要するに、今回の協定で意図を明示して、政府としてちゃんとやるつもりだと政治的意思を宣言した以上、これは、少なくともということですが、幾らかかろうと出すということになってまいります。協定承認をもってそれを国会も承認したということになってしまうわけですね、これは大臣。そういうことでよろしいわけですか。

◆梅本政府参考人 累次お答えしておりますとおり、この協定は、ロードマップのうちの沖縄海兵隊のグアム移転、その真水事業に係る部分について権利義務を設定するものでございます。したがって、普天間移設、返還につきまして、新たな権利義務関係を何ら設定しているものではございません。

したがって、この協定の義務として、そういう支出を約束するというような性格のものでは全くないということでございます。

○笠井委員 義務でなくても、意思を、完成する意図を明確にして、それを実現するために今度は政府がやらなきゃいけなくなるわけです、これは。アメリカに対して協定で言っているわけですから。これだけの景気悪化、財政が大変な真っ最中に、グアム、沖縄の新基地建設に合わせたら兆を超えるという単位で日本が出すという協定にとりわけこの時期に署名をした大臣の責任は重大であると思います。それを、金額はブランクにしたまま承認せよと。国会承認条約でお墨つきを与えるということは、およそ断じて許されないと、思います。

米戦略によれば、こうやってでき上がる、強化されたグアム基地、最新鋭の代替基地を含む沖縄そしてハワイなどの間で、米海兵隊がそれこそ戦略的機動性を持って縦横無尽に訓練、作戦を展開できる。そのために、海兵隊などを必要に応じて移動させるために不可欠なのが輸送手段であります。

そこで聞きますけれども、2プラス2の合意の中でも、検討していく分野として、高速輸送艦の能力を高めていくということが言われております。この高速輸送艦の導入について、日米間では現在どんな検討がされているんですか。

◆高見澤政府参考人 高見澤政府参考人 お答えいたします。

突然の御質問でございますので、ちょっと簡単に御説明をさせていただきたいと思いま

すが、いわゆるHSV、ハイスピードベッセルというのは、大量のものを短期間、かなり速いスピードで運べるということで、非常に有用な装備という面もございます。

一方、これを平素から維持していくということになりますと、なかなかお金もかかるというようなことで、民間の会社がこれをやって、そのリースをするというような形もございますし、調達をするというような形もございます。

そういった一般的な傾向がございますけれども、現在、日米間におきまして、この高速輸送船について具体的な協議が進展しているというような状況ではございません。

○笠井委員 しかし、そういうことが大事だということは合意していると。

日本が基盤整備を行うアプラ港には、グアムー沖縄間を移動できるHSVが接岸できる能力も有することになりますか。

◆高見澤政府参考人 お答えいたします。

アプラ港には、日本が関係している基盤整備の部分と、アメリカが全体として整備する部分がございますので、そういう意味でいえば、米側の整備する部分も含めれば、いろいろな機能を持った港というものを整備する構想であるというふうに考えております。

○笠井委員 否定しないということですか。

防衛省が四月一日に沖縄県に示した五千ページを超えるアセスの準備書の中に「飛行場の諸元等」という記載があって、船舶を接岸できる栈橋を建設することになっております。この栈橋について、九日の安保委員会では、使用する船舶は限定されていないと答弁しておりますけれども、この栈橋はHSVが接岸できる能力を持っていると考えていいですか。

◆高見澤政府参考人 お答えいたします。

係船機能付きの護岸の整備の関係の御質問でございますけれども、この整備は、代替施設の基地機能を最低限維持するために何が必要かということで整備をするものでございまして、修理が必要な航空機を代替施設から直接船舶で輸送することができるような係船機能の護岸ということでございますので、あくまでもそういった目的に沿ったものだというところで御理解をいただきたいと思っております。

○笠井委員 能力があるかないかを聞いているんです。

◆高見澤政府参考人 この施設は、貨物の大きさが、例えば特大のものと、縦十七メートル五十とか、横が五・六メートルとか、高さが五・五メートルというようなものはなかなか陸路の輸送ではできないということでやっておりますので、そういう前提の中で係船機能ができるような護岸ということでやっているものでございますので。(笠井委員「できるかできないか。だから、能力があるかないか」と呼ぶ)

ちょっとそこは、今突然のあれでございますので、HSVの中にもいろいろなものがあるのかと思っておりますし、ここですぐ今先生の御質問に断定的にお答えするのはちょっと控え

させていただき、そこは調べさせていただきたいと思います。

○笠井委員 物によってはできるということでありまして、まさにこれは本当に米軍が先制攻撃戦略のために重視している最新鋭の装備で、時速八十キロ以上の速度で兵員千人以上、ヘリ八機、物資四百トンを一度に運んで、グアムには二日間で行けるというものでありまして、イラク戦争でも兵員、弾薬、資材を運搬することに使われたんです。

今、これが高いからといって、在日米軍、沖縄の海兵隊は、オーストラリアの民間から借りている、チャーターしているという話ですけれども、結局、そういう形も含めて、日米の合意の中でこれが大事だと言っている。その中で、日本が買わないとも言わないということになりますと、アジア太平洋に展開する、そういうグアム、沖縄、ハワイなど、こういう強化した中で、そういうことについても、自衛隊が米軍の足となって、肩がわりして、輸送も補完することも可能性もあるわけです。

協定によってここにも財政負担が拡大するおそれがある、これはやればやるほど際限がないということでありまして、到底これで終われないと私は強く申し上げて、とりあえずのきょうの質問は終わります。